

提案型事業評価対象事業の取組状況（平成28年度決定分）

（1）平成29年度から取り組むもの

ア 家族介護者交流事業（No.1）

【今後の方向性】 改善

【所見】

- ・より多くの市民が利用できるよう、早期に、担当課、関係機関及び関係者で協議し、平成29年度の「改善」に向けて準備を進める。

【取組状況】 社会福祉課

平成29年度から、実施場所を県内温泉施設から市内福祉センター、認知症カフェに変更し、実施回数を年5回から7回に増やし随時実施している。10月末までに5回終了し参加人数は15名となっている。

イ 夢の平コスモス荘管理運営事業（No.2）

【今後の方向性】 その他

【所見】

- ・施設の改修計画について、まずは庁内での検討組織を設置し、慎重に検討する。

【取組状況】 農業振興課

平成28年12月1日にコスモス荘庁内検討委員会を立ち上げ、これまでに4回の検討委員会を開催した。外部検討委員会として「コスモス荘あり方検討委員会」を、6月20日、7月11日に開催した。

検討委員会の検討結果を踏まえて、今後、コスモス荘を夢の平レクリエーション地帯の一体施設として活用するため、「砺波市夢の平公園施設等指定管理者募集要項」の内容に反映した。

ウ 牛嶽ふるさと歩道維持管理事業（No.3）

【今後の方向性】 縮小

【所見】

- ・牛嶽付近の登山コースの周遊性が確保できることを確認したうえで、安全確保及び復旧に係る費用対効果の観点から、2つある小牧登山コースのうち、安全確保が困難な山頂まで最短の「直接登るコース」を廃止し、尾根伝いに登る「稜線コース」の維持管理を行う。
- ・早急に、通行止めの看板等を設置し、安全確保をするとともに、関係機関へ周知し、平成29年度から「縮小」の方向とする。

【取組状況】 農地林務課

平成28年9月に、「直接登るコース」に（仮）通行止め看板を設置した。平成29年牛岳山開き（6月）までに、（本）通行止め看板を設置した。平成29年度中に、国と連携し地図上から「直接登るコース」を削除し、「稜線コース」の追記を予定している。

エ JR城端線利用者チューリップフェア入場料割引事業（No.4）

【今後の方向性】

【所見】

- ・ 早期に、関係機関と各種イベント等での特典について協議する。
- ・ 平成29年度からの実施に向け、準備を進める。

【取組状況】 商工観光課

平成25年度より、となみチューリップフェアの誘客促進事業として、JR城端線利用者フェア入場料割引（300円割引）を実施してきたが、割引期間がフェア会期中に限定されていた。

そこで、通年的なJR城端線の利用促進及び市内観光施設等への誘客促進に繋げるため、JR城端線利用者が市内観光施設等に入館する場合の入館料等を団体割引料金とする「JR城端線利用者観光施設等割引事業」として、本年7月から実施している。

オ 高齢者学級の開設（No.5）

【今後の方向性】

【所見】

- ・ 所管課で事業目的及び効果を考慮し対応を検討する。

【取組状況】 生涯学習・スポーツ課

高齢者学級の主体は各地区であり、中には公民館で事務処理をしているところもある。このため、平成28年8月22日の公民館長会議において、高齢者学級の運営母体を公民館として実施できないかなど、課題を提起した。その結果、高齢者の自立を促すためにも、当面は現状の運営体制が望ましいとの方向性が示され、現状維持で開設している。

カ ボランティア推進事業（No.6）

【今後の方向性】 **維持**

【所見】

- ・市全体のボランティアに関するとりまとめ担当課は、企画調整課とする。
- ・企画調整課で所管している関連事業の実施方法については、関係課で協議する。

【取組状況】 企画調整課

平成29年度から、「市民1人1ボランティア」の標語コンクール募集業務を社会福祉協議会へ移行し、ボランティア事務の一元化を図ることとした。

キ チューリップフェア写生画展事業（No.7）

【今後の方向性】 H29 **維持** H30 **改善**

【所見】

- ・（H29）歴史ある市の特徴的イベントであり、チューリップに親しむためのふるさと学習としても「維持」すべき。
- ・（H29）担当課と関係機関で所管部署や実施手法等について協議・調整する。

【取組状況】 生涯学習・スポーツ課

平成29年度事業については、市小学校長会及び花と緑と文化の財団と協議し、学校現場の負担を減らしつつもふるさと学習の一面を残すために自由公募の形式に変更し、「チューリップフェア絵画展」と名称を改めて実施した。

平成30年度からは、財団の自主事業として実施するよう準備を進めている。

ク 三世代同居推進事業（個々の事業を含む）

【今後の方向性】 **維持** 又は **改善**

【所見】

- ・早期に、三世代同居推進事業に係る「横断的な検討会」の設置が必要である。
- ・その検討会で、三世代同居全般に関して、これまでの実績とニーズを確認し、平成29年度から「維持」又は「改善」する方向で協議を進める。
- ・併せて、三世代近居の対応についても検討する。

【取組状況】 企画調整課

庁内において横断的な検討会を開催したところであり、さらなる三世帯同居の推進を図るため、平成29年度より一部の事業を除いて、認定要件を近居まで拡大するとともに、補助額も拡大した。

（2）平成30年度以降取り組むもの

ア 投票区（投票所）の見直し（No.8）

【今後の方向性】 統合

【所見】

- ・平成29年4月まで各種選挙が予定されているため、平成29年度から担当課は関係機関、関係者へ「統合」に向けた協議を行う。
- ・周知期間を経て、平成30年度以降の実施に向け調整する。

【取組状況】総務課

東山見第2投票所（砺波市農村環境改善湯山サブセンター）の東山見第1投票所（庄川ふれあいプラザ）への統合に向けた地元協議を進めるため、平成29年9月に、地元市議会議員、東山見地区自治振興会長、湯山・湯谷自治会長、庄川町農村環境改善湯山サブセンター運営委員会会長へ、遅くとも平成31年4月執行予定の県議会議員選挙までに統合したい旨の市の方針を説明した。

また、平成29年10月にも、東山見地区自治振興会長等へ同様の説明を再度行い、今後、地元から理解が得られるように、関係自治会（小牧、湯谷・湯山、落シ・名ヶ原）及び東山見地区自治振興会への説明を実施する予定であることを説明した。

イ チャイルドシート購入費補助金（No.9）

【今後の方向性】 H29 維持 H30 廃止

【所見】

- ・(H29)利用実績が多く、廃止は困難であることから、平成29年度まで現状を維持する。
- ・(H29)子育て世帯への直接的な支援であり、市としての特徴となっている。
- ・(H29)当面は維持するものの、当初の交通安全対策から、子育て支援策へ事業目的が変わっていることを踏まえ、平成29年度以降、他の子育て支援制度の拡充など代替案を検討したうえで、改めて検討する。

【取組状況】生活環境課

チャイルドシート購入費補助事業も含め、数ある子育て支援策の中で、特に「教育・保育環境の整備」が求められていることから、平成29年度から出町・南部認定こども園を開設し、0～2才児の受け入れを強化している。このため、チャイルドシート購入費補助事業の財源等を「教育・保育環境の整備」に充て、さらなる充実を図る必要がある。

また、乳幼児のチャイルドシート着用については法で義務化されていることから、チャイルドシート購入費補助事業は、平成30年度をもって廃止する方向で検討している。

ウ 有害鳥獣等予察等事業費（No.10）

【今後の方向性】 維持

【所見】

- ・事業費全体（市等）の補助率は、平成29年度まで、85%として現状を維持する。
- ・その後は、次の①及び②などについて検討する。
 - ① 市の補助率あるいは予算額を固定し、事業費全体の補助率が減少したとしても、それに市が上乗せ補助はしない。
（結果、地元負担率が上がる。）
 - ② 市の補助率を固定する一方、事業費全体の補助率が減少した場合は、市が上乗せ補助をするが、現行と異なり、平成29年度からの3年間で段階的に当該上乗せ補助を減少し、地元負担率が30%になるようにする。
- ・捕獲に関する支援策の充実については、ニーズ調査のうえ別途検討する。

【取組状況】 農業振興課

平成30年度から検討する。

エ 居宅介護支援事業（No.11）

【今後の方向性】 維持

【所見】

- ・平成37年度までが要介護状態となる高齢者の増加が見込まれることに鑑み、当分の間「維持」とするとともに、引き続き調査・研究する。

【取組状況】 高齢介護課

居宅介護支援を必要とする高齢者の数が増加し続ける中、介護支援専門員の確保・職場定着が課題となっており、介護職員（ホームヘルパー）と同様の処遇改善に向けた取組みを行っている。

第7期砺波市高齢者保健福祉計画を策定しながら、平成29年度上半期の事業の運営状況を検証して調査・研究をしていく。

オ ホームヘルパー派遣事業（No.12）

【今後の方向性】 維持

【所見】

- ・平成37年度までが要介護状態となる高齢者の増加が見込まれることに鑑み、当分の間「維持」とするとともに、引き続き調査・研究する。

【取組状況】 高齢介護課

介護を必要とする高齢者の数が増加し続ける中、介護人材の確保・職場定着が課題となっており、介護職員（ホームヘルパー）の処遇改善に向けた取組みを行うとともに収支の改善を図っている。

第7期砺波市高齢者保健福祉計画を策定しながら、平成29年度上半期の事業の運営状況を検証して調査・研究をしていく。

カ ひとり親家庭等医療費助成事業（No.13）

【今後の方向性】 維持

【所見】

- ・所得制限額の引き下げについては、慎重に検討する。
- ・ひとり親家庭へのアンケート調査を通じて、ニーズを把握のうえ、所得制限額の引き下げとあわせて、総合的な支援について、引き続き検討する。

【取組状況】 社会福祉課

所得制限のあり方については、県内他市町村において昨年度と変更ないものの、緩和の方向で検討している町もあり、県内の動向にも注意しながら引き続き検討する。

また、上記についての結論をまたず、ニーズの高い事業、実現可能な事業については順次実施するものとする。なお、アンケートで最も要望が多かった学習支援ボランティア事業については、今年度から事業化しており、さらなる充実を図る。